

英国最高裁判所、パテントプールによるライセンス条件が FRAND であるかどうかを英国裁判所が判断できることを判示

2026 年 8 月 5 日

JETRO デュッセルドルフ事務所

英国最高裁判所は、2026 年 7 月 27 日、パテントプール又はパテントプラットフォームによるライセンス条件が FRAND であるかどうかを英国裁判所が判断できることを判示した。

1. 事件の概要

Tesla は、英国での 5G 対応車両の販売を希望しており、英国の標準必須特許 (SEP) のライセンスを必要としている (41)。

InterDigital は、5G 対応車両についての英国の SEP を有しており、FRAND 条件でライセンスを行うことを欧州電気通信標準化機構 (ETSI) との間で約束している (17, 27)。

Avanci は、InterDigital の英国の SEP を含め、5G 対応車両の SEP についてのライセンスプラットフォーム (Avanci 5G Platform) を提供している。しかし、Avanci は、SEP を所有しておらず、ETSI との間で FRAND 条件でライセンスを行うことを約束しておらず、SEP をまとめてライセンスする権限のみを有している (30-33)。

(注：つまり、InterDigital が FRAND 条件でライセンスを行うことを約束していたとしても、Avanci は FRAND 条件でライセンスを行う約束をしていないため、Avanci が設定するライセンス料が FRAND であるかを裁判所で争えるか明確でなかった。)

Tesla は、Avanci が設定するライセンス料が FRAND でないこと、裁判所によってより低い金額に設定されるべきであること、などの宣言を英国裁判所に求めた (42)。

2. 判決の概要

最高裁判所は、全会一致で Tesla の訴えを認め、英国裁判所が本件を判断できることを判示した。

理由として、次の点が判示されている。

(審理すべき重要な争点が存在するか否かについて)

1. 前提として、FRAND ライセンス条件を判断する際には、現在の商習慣が重要であり、裁判所は次の点を認識している (71)。

- (i) 複数の技術分野・標準においてライセンスプラットフォームの利用が増加している (73-74)
- (ii) Avanci 自身が Avanci 5G Platform が FRAND であると宣言している (75-76)

- (iii) SEP 所有者は Avanci のプラットフォームに依拠することで FRAND 義務が満たされるものとしている (77)
 - (iv) 標準に関連する全ての SEP 所有者と二者間でライセンス交渉することは実務上不可能である (78)
2. (争点 1) プラットフォームを通じた共同ライセンスの申し出に SEP 所有者の FRAND 義務が適用されるか否か (62)
- 各 SEP 所有者は FRAND 義務の対象であり、Avanci 等のライセンスエージェントを介して SEP ライセンスを提供することを選択したとしても、FRAND 義務が消滅することを示す根拠はないこと (83-84)、また、SEP 所有者は、プラットフォームに参加することで FRAND 義務を満たそうとすることができることから見て (89-92)、争点 1 には、審理すべき重大な問題が存在する (83)。
3. (争点 2) 英国の SEP について FRAND 料率でのライセンスを求めるということは、FRAND 料率でのプラットフォームライセンスを求めることになるか (62)
- 多くの SEP 所有者が FRAND 義務を満たすものとして Avanci 5G Platform に依拠していることと、商業上の現実として、すべての SEP 所有者と二者間でライセンス交渉することは実務上不可能であることから (96-98)、争点 2 には、審理すべき重大な問題が存在する (103)。
4. (争点 3) Tesla が InterDigital と Avanci に対して求める宣言が認められる見込みは現実的なものか
- 裁判所が宣言を付与するかは裁量によるところ、宣言が有用な目的を果たし、正義の目的が達成されることを確実にするために役に立つ場合には、宣言を付与することをためらうべきではない(125)。
- InterDigital に対する宣言は、FRAND にてライセンスするという契約上の義務に関するものであり、Tesla が宣言的救済を得られる見込みがある (130-131)。
- Avanci に対する宣言は、Avanci 5G Platform に参加している SEP 所有者の FRAND 義務に基づいて、FRAND ライセンスを主張するという法的権利に関するものであり、Tesla が宣言的救済を得られる見込みがある (132-134)。
- そのような救済措置は、Avanci 5G Platform で設定された料金に効果的に異議を申し立てることができる点で有用な目的を果たす (135-139)。
- (裁判管轄について)
1. 英国限定ライセンスではなくグローバルライセンスを求めるものであったとしても、本請求は、英国裁判所が管轄する財産である、英国の SEP に対するライセンス請求である (167, 177, 205)。
2. Avanci や InterDigital が所在する米国のデラウェア州の裁判所に訴えられたとしても、英国の SEP の FRAND 料率については判断しない蓋然性が高い (208, 210, 215)。

3. 判決の影響

パテントプール又はパテントプラットフォームによるライセンス条件が FRAND であるかどうかを英国裁判所が判断できることとなった。

Avanci のライセンス条件が FRAND であると判断されるか、もしそうでない場合にはどのような FRAND 条件が示されるのか、英国裁判所の今後の判断に注意が必要である。

ー英国最高裁判所の出した判決等は、以下参照ー

(最高裁判決, [2026] UKSC 27)

<https://supremecourt.uk/cases/judgments/uksc-2025-0058>

(サマリー)

<https://supremecourt.uk/cases/press-summary/uksc-2025-0058-a>

(控訴審判決, [2025] EWCA Civ 193)

<https://caselaw.nationalarchives.gov.uk/ewca/civ/2025/193>

(第一審判決, [2024] EWHC 1815)

<https://caselaw.nationalarchives.gov.uk/ewhc/ch/2024/1815?query=%5B2024%5D+EWHC+1815>

(以上)